

地球温暖化防止に取り組む仲間を募集します!!

平成26年度

福島議定書

事業(上級編)

参加募集のお知らせ

福島議定書事業は、地球温暖化を防止するため、福島県内の事業所の皆様に、省エネルギー対策などに取り組んでいただき、二酸化炭素などの温室効果ガスの削減を図る事業です。

この福島議定書事業(上級編)(以下「上級編」という。)は、福島議定書事業(従来編)(以下「従来編」という。)より深化したコースであり、それらの取組の周知をとおして、本県の温暖化対策の一層の推進を図るものです。

【対象者】

原則として、次のいずれかに該当する福島県内に存する事業所(以下「特定事業所」という。)とします。

従来編で対象としているエネルギー起源二酸化炭素(CO₂)に加え、非エネルギー起源CO₂、CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆(以下、「5.5ガス」という。)も対象とします。

- ① 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」(以下「省エネ法」という。)に規定する方法で算定した、1つの事業所における年間のエネルギーの使用量の合計が1,500kl(原油換算)以上である事業所
- ② 「地球温暖化対策の推進に関する法律」(以下「温対法」という。)に規定する5.5ガスについて、算定の対象となる事業活動が行われており、温室効果ガスの種類ごとに、1つの事業所の排出量がCO₂換算で3,000トン以上となる事業所

ただし、特定事業所ではないものの、自ら省エネ法等に準じて、対策や温室効果ガスの排出量の算出等を行っている又は行う予定である事業所も参加可能です。

【その他】

- ・ 上級編の取組結果報告書には、国に提出した省エネ法に基づく中長期計画や取組結果等の写しを添付してください。
- ・ 取組期間は通年(1年)とします。
- ・ 従来編と上級編のいずれかを選択の上、参加してください。(※両方に参加することはできません。)

地球温暖化防止のための皆様へのメッセージ

福島県では、東日本大震災・原子力災害からの復興・再生に向けた新たな総合計画において、「夢・希望・笑顔に満ちた“新生ふくしま”」を目標とし、「低炭素・循環型社会」の構築を主要施策の一つとして位置付けています。

また、地球温暖化の進行を背景に、異常気象とされる現象が発生するなど地球温暖化問題は待ったなしの状況です。その解決のためには、温室効果ガスの排出を抑制する社会づくりが大変重要です。

これまで「地球にやさしい“ふくしま”県民会議」の活動を通じて、節電・節水を始めとした地球温暖化対策を県民総参加の運動として展開してまいりました。加えて「ふくしま新生プラン」などに基づき、福島の豊かな自然を生かした再生可能エネルギーの導入や省エネルギー・省電力対策、ゴミの減量化・リサイクルの推進など、低炭素・循環型社会の形成に向けた取組を進めています。

省エネルギーなどの地球温暖化対策を進めることは、真に持続的に発展可能な社会モデルを発信することにもつながります。

震災からの復興を着実に進めていくためにも、また、私たちの郷土「福島県」の、そしてかけがえのない地球の未来を守るためにも、地球温暖化対策を引き続き進めていくことは非常に大切なことです。

みなさん、「ふくしまからはじめよう。」を合言葉に、生まれ、育ち、住んでよかったと心から思える社会を、ここ福島の地に実現し、世界に発信しましょう。

平成26年4月

福島県知事 佐藤 雄平



平成26年度 福島議定書事業の主な内容

- ◎福島議定書省エネアドバイザーを派遣します。(専門家が事業所へ伺い、省エネルギー等の取組に関する助言を行います。)
- ◎エコドライブの講師を派遣します。(専門家が事業所へ伺い、エコドライブに関する講習を行います。)
- ◎取組が優秀な事業所を表彰します。(昨年度の表彰結果は、本パンフレット最終面をご覧ください。)

募集期間

平成26年8月29日まで

ホームページ

応募・問い合わせ先

福島議定書

検索

福島県庁 環境共生課

電話 024-521-7813 FAX 024-521-7927

メール ontai@pref.fukushima.lg.jp

または、最寄りの地方振興局へ(本パンフレット最終面をご覧ください。)

福島県の地球環境保全の
キャラクター「エコたん」



《主催》 福島県、地球にやさしい“ふくしま”県民会議 《共催》 福島県地球温暖化防止活動推進センター

事業種別部門

事業所の状況に合わせて、登録する部門を選択してください。
(下表の「主な取組事項」を中心に、温室効果ガスの排出の削減に取り組みましょう。)

部門	例	主な取組事項
オフィス・店舗等	●事務所 ●金融機関 ●スーパー ●卸売、小売業 ●サービス業 ●飲食店 ●医療機関、福祉施設 ●大学 等	クールビズ等の実施による電気使用量の削減
製造業等	●製造業 ●電力・ガス ●印刷業 等	省エネ機器の導入や製造ラインの点検による電気及び使用燃料の削減
運輸・設備業・その他	●運輸、交通 ●廃棄物処理業 ●設備点検業 ●建設業 等 ●その他、上の2つに属さないもの	エコドライブ等の推進による使用燃料の削減

注)部門の分類は、日本標準産業分類による分類と同一ではありません。

スケジュール

平成26年度	4月	募集期間 取組期間	様式1(上級編)作成と提出 ① 参加する事業種別部門を決めてください。 ② 平成25年度の温室効果ガス排出量を把握してください。 省エネ法及び温対法に基づき、平成25年度の温室効果ガス排出量(CO ₂ 換算)を把握してください。 ③ 削減目標と目標達成のための取組内容を決めて、様式1(上級編)に記入してください。 (取組については、福島県環境共生課のホームページに掲載している過去の表彰団体の取組内容等を参考としてください。) ④ 完成した様式1(上級編)を県庁環境共生課または最寄りの地方振興局に8月29日までに提出してください。	
	5月			
	6月			
	7月			
	8月			
	9月			
	10月			申込期間 平成26年4月～8月29日
	11月			取組内容(平成26年4月～平成27年3月)
	12月			<ul style="list-style-type: none"> ● 様式1(上級編)に基づいて実践活動 目標達成を目指して取組を進めてください。 ● 「みんなでエコチャレンジ家庭版」への参加 家庭での省エネ活動を促進するため、「みんなでエコチャレンジ家庭版」の応募用紙を従業員の皆様に配布し、家庭での取組を進めましょう。 なお、応募用紙の入手方法等については福島県環境共生課のホームページを御覧ください。
	1月			
	2月			
	3月			
平成27年度	4月	結果報告	結果報告の提出(平成27年4月～平成27年11月) ① 様式2(上級編)の裏面に、平成26年度の温室効果ガス排出量等を記入してください。 ② ①を元に、様式2(上級編)に、平成25年度と平成26年度の差を計算して、削減量、削減率を記入し、また、各年度の原単位と対年度比(%)を記入してください。 ③ 「職場交通マネジメント(クルマ通勤からの転換)による削減量」の欄に削減量と取組人数を記入してください。 (様式2(上級編)の裏面を参考に計算) ④ 「ゼロエミッション(廃棄物ゼロ)の取組状況」の欄に取組状況を記入してください。(既存の資料の添付でも結構です。) ⑤ 「みんなでエコチャレンジ家庭版の参加状況」の欄に応募用紙の配布枚数を記入してください。 ⑥ 「社会貢献活動」の欄に活動状況を記入してください。 ⑦ 取組内容欄に活動内容を記入してください。(既存の資料の添付でも結構です。) ⑧ 国に提出した下記に示す書類の写しを添付してください。 ● エネルギー使用状況届出書(省エネ法) ● 中長期計画書(省エネ法) ● 定期報告書(省エネ法) ● 温室効果ガス算定排出量等の報告書(温対法) ※ 特定事業所以外の事業所においては、温室効果ガス排出量の積算根拠や、設備更新等の中長期計画を提出してください。(全て任意様式)	
	5月			
	6月			
	7月			
	8月			
	9月			
	10月			提出期限 平成27年11月30日
	11月			
	12月			集計・審査
	1月			
	2月			表彰式

取組事例

節電

冷暖房の温度調節

- 夏は「クールビズ」、室温は28℃を目安に
- 冬は「ウォームビズ」、室温は20℃を目安に
- ブラインド等による冷暖房の効率アップ

電気はこまめにスイッチ・オフ

- 昼休み、休憩時間の消灯
- 使用しない機器の主電源をオフにして待機電力を節約
- ノートパソコンの蓋とじ、画面の明るさを調整

省エネ器具の使用

- 白熱電球から、電球型蛍光灯ランプに切替え
- 蛍光灯に高効率反射板を取付け(照度アップ)
- 節電タップの使用

【応用編】

- LED照明への変更(消費電力減、寿命増)
- デマンド監視装置を導入し、契約電力を削減(消費電力の見える化)
- 太陽光発電、風力発電の導入(自然エネルギーの活用)

使用燃料の削減

【自動車使用における省エネ】

エコドライブの推進

- エコドライブ講習会の実施
- エコドライブ活動コンクールへの参加(交通エコロジィ・モビリティ財団で実施)
- グリーン経営認証の取得(交通エコロジィ・モビリティ財団で実施)

環境対応車、自転車の導入

- ハイブリッドカー等の導入
- 共有自転車の導入、活用(短距離は自転車で移動)

【設備の省エネ】

設備の点検

- 機器の清掃
- 作業工程表に基づき機器の運転時間を調整
- 点検体制を整備し、省エネパトロールを実施(配管の点検、エア漏れの発見等)

省エネ機器の導入

- 生産ライン機器の更新
- CO₂排出の少ない燃料への転換
- 高効率給湯器、高効率空調機等の導入

節水

水道使用量の定期的な点検

- 水道管の漏水の早期発見

節水器具の使用

- 節水コマの使用

蛇口をこまめに閉める

- 食器洗浄は少量の水で

温暖化対策の取組意識向上のための工夫

担当部署の設置、勉強会の実施

- 地球温暖化担当部署(者)の設置
- 地球温暖化に関する勉強会の開催
- セミナーやシンポジウムへの参加
- 活動アイデアの募集、社内報への掲載

職場交通マネジメント (クルマ通勤からの転換)

クルマ通勤から公共交通機関利用等へ通勤手段の転換を促すことで、自動車からの二酸化炭素の排出量が削減されます。

実態調査・情報提供

- 通勤手段に関するアンケート調査の実施
- 鉄道やバスの時刻表・路線図等の情報提供

呼びかけ

- 通勤手段転換等の呼びかけ

通勤制度の見直し

- 通勤許可基準の見直し
- 通勤手当の見直し

ゼロエミッション(廃棄物ゼロ)

廃棄物の減量化をすることで、焼却による温室効果ガスの排出量が削減されます。また、循環型社会の形成にもつながります。

オフィスゴミゼロ

- 現状のゴミの内訳を分析
- 収集業者との打ち合わせにより分別方法を決定
- 分別マニュアルの作成、分別方法の周知

廃棄物の再利用

- 廃棄物の自社内再利用
- 外部での再利用委託

社会貢献活動

環境教育の取組

- 地元学校への出前授業の実施
- 職場体験学習等をととした環境教育

環境保全活動

- 植林活動
- 緑の募金

平成25年度 福島議定書事業 表彰式 (平成26年2月)

平成25年度は、上級編・従来編合わせて1,535事業所の皆様に取組いただきました。各事業所から報告いただいた取組結果報告に基づき、審査を行い、取組が優秀な事業所を表彰しました。



上級編及び従来編
最優秀賞・優秀賞・団体部門賞(従来編のみ)

平成24年度 上級編	事業所名	主な取組内容
最優秀賞	株式会社クレハ生産本部いわき事業所	「省エネ強調月間」を設け、事業所幹部によるパトロール、節電の取組が優秀な部署の表彰、新聞の発行等を実施。オフィスエリアに電力モニターを設置し、1時間ごとの使用量等を把握・分析。場内移動時の自転車利用。
優秀賞	富士通アイソテック株式会社	太陽光発電システムの導入。空調機のインバータ化。LED照明の導入。個別空調設置による空調の効率化。従業員省エネコンテスト開催による家庭での省エネ。

※上級編は取組期間が1年間であるため、取組年度の翌年に表彰を実施

平成25年度 従来編	事業所名	主な取組内容
最優秀賞	オフィス・店舗等 アルパイン技研株式会社	環境スタッフの配置や省エネパトロールの実施。空調制御システムやLED照明の導入。福島議定書受賞団体と取組に関する相互交流の実施。従業員省エネコンテスト開催による家庭での省エネ。緑のカーテンの設置。
	製造業等 アルパインプレジジョン株式会社	担当課によるエアコン稼働管理、不要照明消灯の徹底。ハイブリッド車の導入やエコドライブ啓蒙活動の実施。従業員から省エネに関する改善提案を募集。従業員全員が「エコアクションガイド」を携帯。
	運輸・設備業・その他 磐城通運株式会社	「エコドライブ通勤チェックシート」を配布し、毎月の推進状況等を確認。全社的な組織「環境問題対策委員会」の定期的開催。「環境方針」及び「グリーン経営について」を印刷したカードを就業中は常に携帯。
優秀賞	オフィス・店舗等 富士ゼロックス福島株式会社	節電ポスターなど省エネ啓発ツールをホームページで無料配布。環境ニュースの発行による社内啓蒙。従業員節電コンテスト開催による家庭での節電。
	製造業等 アルパインマニファクチャリング株式会社	LED照明の導入。事業スペースの集約による省エネ。空調のタイマー制御。屋根に遮熱塗装を施工。屋根に設置したスプリンクラーによる屋根の冷却。
	運輸・設備業・その他 山木工業株式会社	ノーカーデーの実施。エコドライブ講習会の開催。福島議定書受賞団体と取組に関する相互交流の実施。オフィス業務の電子化によるペーパーレス化。
団体部門賞	一般社団法人福島市中央卸売市場協会	卸売業、金融機関など異業種の40事業所が一体となり、節電、節水、使用燃料の削減などの取組の実施。

お問い合わせ 提出先一覧

県庁、地方振興局名	部署	住所	電話	FAX
県庁	環境共生課	〒960-8670 福島市杉妻町2-16	024-521-7813 メール: ontai@pref.fukushima.lg.jp	521-7927
県北地方振興局	環境課	〒960-8043 福島市中町1-19 中町ビル6階	024-521-0522	523-2331
県中地方振興局	環境課	〒963-8540 郡山市麓山1-1-1	024-935-1503	925-9026
県南地方振興局	環境課	〒961-0971 白河市昭和町269	0248-23-1421	23-1507
会津地方振興局	環境課	〒965-8501 会津若松市追手町7-5	0242-29-3912	29-5520
南会津地方振興局	県民環境課	〒967-0004 南会津町田島字根小屋甲4277-1	0241-62-2061	62-5209
相双地方振興局	環境課	〒975-0031 南相馬市原町区錦町1-30	0244-26-1232	26-1120
いわき地方振興局	県民生活課	〒970-8026 いわき市平字梅本15	0246-24-6203	24-6228